

# 府会だより

日本共産党京都府会議員団

・日本共産党府会議員団は  
次の見解を發表しました

01年6月定例府議会から

◆代表質問	三木 一弘議員	2
不況対策／雇用・サービス残業／医療・介護保険／公共事業 と情報公開／自民党の党費立て替え／地球温暖化防止／教育		
◆一般質問	光永 敦彦議員	4
乳幼児医療／小児医療救急センター／介護保険／「半鐘山」 の開発		
◆一般質問	島田 敬子議員	5
養護学校／障害児の学童保育		
◆一般質問	上坂 愛子議員	6
男女共同参画／ドメスティック・バイオレンス(DV防止法)		
◆一般質問	梅木 紀秀議員	7
ハンセン病患者人権回復／路線バス／地方交付税削減／ 市町村合併		
【特集】	小泉流「改革」では、府民にますます大きな「痛み」	8
「不良債権処理」で不況深刻		
全国では、自治体を動かす住民運動が 介護保険は		
◆	常任委員会・特別委員会審議から	10
◆	請願、意見書に対する各会派の態度	14
◆	意見書討論 松尾 孝議員	15
◆	談話 6月議会を終えて	16
◆	新しい委員会所属	18
◆	KBS「政治を語る」島田 敬子議員	19
(介護保険)実施一年を振り返って		
◆	府営水道経営懇談会報告 太田勝祐議員	19



# 国民に痛みを押しつけるもの

# 権利を守る対策を

# 6月議会

## 代表質問



### 三木 一弘 議員

京都府議会の6月定例会は、6月11日開会、27日に閉会しました。

本会議の代表質問には、わが党議員団から三木一弘議員（14日）、一般質問には光永敦彦議員、島田敬子議員（18日）、上坂愛子議員、梅木紀秀議員（20日）の4人が立ちました。

### 「不良債権処理」の撤回、消費税引き下げを国に求めよ ネクタイのセーフガード発 動要請を

小泉内閣がすすめる「不良債権処理」が大量の失業者を生むことは民間シンクタンクの試算でも明らかで、京都商工会議所会頭も「体力がおちているときに手術をするようなもの」と批判していることを紹介、国に撤回するよう求めました。

また、不良債権処理などで窮地に陥る中小業者の融資の返済猶予、中小企業に対する実態調査や親身になった対応を求め、西陣のネクタイ業者の悲痛な声を紹介してネクタイのセーフガー

ド発動を要請せよと迫りました。さらに、不況の最大の原因は、日本経済の六割を占める個人消費の落ち込みで、景気回復のためには消費税の引き下げが必要で、国に要求すべきと求めました。

知事は、消費税減税や不良債権処理はいずれも「国で検討されるべきもの」、「セーフガード発動は困難と国が述べている」と答えました。府の施策については現在とっている対策を紹介するだけでした。

### サービス残業をなくすために、 国の「通達」の徹底を

サービス残業をなくすことは、働くものの権利を守るうえでも、雇用を確

保するうえでも重要であると指摘、厚生労働省が四月に出した「サービス残業撤廃通達」の周知徹底を求めました。知事は、京都労働局と連携して周知をはかると答えました。

### 医療保険制度改悪の中止を 求め、低所得者の介護保険 料・利用料減免支援を

小泉内閣がすすめる医療改革は、健保本人負担の三割引き上げや高齢者の負担を増やすなど国民に耐え難い痛みを押しつけるものと批判。十月から高齢者はいまの二倍の介護保険料をとられることになる問題について、低所得者から保険料をとることは許されないと指摘、国に対策を求めるとともに、府内の市町村で広がっている保険料・利用料の減免に支援すべきと迫りました。

知事は「まずは制度の枠内で」と拒否しましたが、負担感をもっている人があることは否定できず、「全国課題は国に要望する」と述べざるを得ませんでした。

### 大型公共事業優先は改めよ、 鴨川地下トンネルは止めよ、 南丹ダム調査の情報公開を

長野県の「脱ダム」宣言など、ムダ

# 小泉内閣の「不良債権処理」、社会保障「改革」は

## 政府に追従を改め、府民の暮らし。

と環境破壊の大型公共事業はやめよという流れが強まっているとき、京都府がすすめている京都市内高速道路、舞鶴港・和田ふ頭、丹後リゾート公園などはキツパリ中止すべきと求めました。また、審議非公開で迎賓館建設の都市計画決定をした都市計画審議会など、審議会の公開や重要政策決定過程の公開を求め、府が園部町で調査をすすめている南丹ダムについて、必要性も含め必要な情報を公開すべきと求めました。

さらに、府が調査をすすめている鴨川の地下トンネルについて、上流部の開発を野放しにしたままの地下トンネルはやめるべきで、開発規制での水田や山林の保全、雨水透水工法など流量問題と治水対策の両面から総合対策をとるべきと要求しました。

### 地球温暖化防止・京都議定書の批准を求めよ

アメリカの離脱が問題となっている京都議定書について、日本政府の批准とアメリカの批准の要請を求めるとともに、地球温暖化防止に逆行する京都高速道路の建設中止、舞鶴石炭火電建設中止要請を迫りました。

知事は、議定書批准は早期発効に努めると述べましたが、道路や火電建設問題は拒否しました。

### 三十人以下学級の早期実現を能力別の「少人数授業」は問題

学級編成の弾力化が認められたなかで、京都府でおこなわれている少人数授業が、能力別編成などで問題があることを指摘し、一学級の人数そのものを減らすことが大切で三十人以下学級の早期実現を求めました。また、公立高校の募集定員の一律削減の問題点を指摘、停止された定時制の募集再開、私学助成の単価アップなどを要求しま

した。  
した。  
教育長はこれらをいずれも拒否しました。



### 土地改良区による自民党党費立替え

#### 京都にもあった

KSD事件で自民党の党費立替えが問題になりましたが、土地改良区でも同じ問題があることが判明、京都府でも党費立替えがあったことが明らかになりました。

三木議員は、土地改良区の監督権限は知事にあり、なぜいままで明らかにならなかったのか、公共法人・政治連盟・自民党支部が一体になっている問題、企業・団体献金の禁止などについて知事にたどしました。

知事は、「二度とあってはならない」と述べたものの、みずからの責任は回避する態度をとりました。



議員 光永 敦彦

小児救急医療  
乳幼児医療

# 安心できる福祉・子育て支援を

## 里山の緑を守れ—半鐘山の開発ストップ

介護保険

### 乳幼児医療費 府として就学前までの助成拡充を決断せよ

まず、乳幼児医療費の助成制度、小児医療の初期救急体制の整備など、子育て支援策について質問。乳幼児医療費の問題では、府内市町村で過半数の二十六自治体が府制度を上回る助成をし、うち十四自治体では就学前以上の助成制度へと拡大されていること、また、参議院「国民生活・経済に関する調査会」の中間報告が少子化対策の第一項目に「乳幼児医療の負担軽減」を上げていることを指摘しました。「三歳までは月二百円だったのが、今では月一万円にもなる」(アトピー性疾患の子どもをもつ父母)との声を紹介し、「今こそ府として就学前までの拡充を決断する時」と迫りました。

理事者は、今回も「国に要望する」との消極的な答弁を繰り返しました。

### 小児医療 初期救急体制の抜本的な整備を

小児医療の初期救急問題では、医療現場の多大な犠牲で担われていることへの府の認識が著しく欠如していることを、具体例を上げて厳しく指摘。

小児医療の診療報酬改定を国に働きかけるとともに、二次医療圏単位に二十四時間稼動する公的な小児救急センターの併設など、府としてのシステム整備を早急におこない、府民への情報提供を徹底することを提案しました。

あわせて、府立医大・子ども病院の本格的な施設改修、滋賀や大阪などで実施されている総合的な小児医療保健センターの建設について、知事の認識をたどりました。

知事は、医師や看護婦など、現場のぎりぎりの奮闘で小児の初期救急が担われている実状を無視し、「救急時に対応できる医療体制が確保されている」と答弁しました。

### 介護保険制度 実施後一年の到達に立ち、改善を

このほか、代表質問に続き、介護保険制度の改善を要求。実施後一年の現状に立って、特別養護老人ホームなどの基盤整備の遅れと地域間格差の解消、施設の経営基盤の安定、要介護認定の改善、介護予防策の拡充など、府民の目線から解決に向けての具体策を提案しました。

### 「半鐘山」開発のための河川占有許可を取り消せ

地元問題では、東山三十六峰の一つ北白川山(通称、半鐘山)の宅地開発問題を取り上げ、進入路となる白川への架橋を、地元住民の反対と話し合いを無視して許可(河川占有許可)した府のやり方を批判、京都市とも協議し、許可の取り消しをおこなうよう要求しました。

「法基準を満たしている限り、認めざるを得ない」と繰り返す理事者に対し、光永議員は「(説明責任と)知事が言われる言葉はその程度のものか」と重ねて知事の認識をたどりました。



島田 敬子 議員

新規採用者はありません。一対一の対応や常時目を離せない子どもが半数もあり、仮眠も取れず、勤務は緊張の連続。この中で八割

の職員が体に何らかの異常を訴えています。「教育長はこれでも『体制は万全』とおっしゃいますか」——島田議員は鋭く追及。寄宿舎は子どもたちの生きる力を育てる大切な教育の場であり、早急に職員の増員、老朽化した施設の改善を求めました。これに対し、教育長は「校長を通じて状況を把握する」との答弁に終始しました。

府立与謝の海養護学校で先ごろ、寄宿舎の寮母が現職死亡されました。かねてから「健康で働きつづけられるだろうか」と不安を抱きながら頑張ってきた職員にとって、同僚の死は衝撃で「過酷な労働が背景にあるのでは」と懸念の声が高まっています。この問題で、島田議員は学校の現状を具体的に示して質問しました。同校寄宿舎では退職者の補充もないまま定数を削減、さらに現在も二名の病気休職者がいます。また、この十年、

**切実な願いは「学校の増設」  
通学時間を六十分以内に**

ついで島田議員は、スクールバスで通学する子どもたちの長時間通学が依然として解消されない問題を取り上げました。父母、教職員の粘り強い要求に押され、舞鶴と城陽の両市議会で、養護学校の増設を求める請願が全会派一致で可決されました。

府が十五年間、学校建設をしてこなかったため責任は重大であるとしたし、安上がりの再編成でなく、地域密着の

**地域でともに育ちあう  
障害児の学童保育所の整備を**

現在、養護学校児童の学童保育事業は乙訓地域で広がっています。学童保育は子ども達の発達、健常児や地域との交流を深める場としても求められています。学校の週五日制実施を前に市町村で整備されるよう、府の積極的な支援が必要と指摘しました。

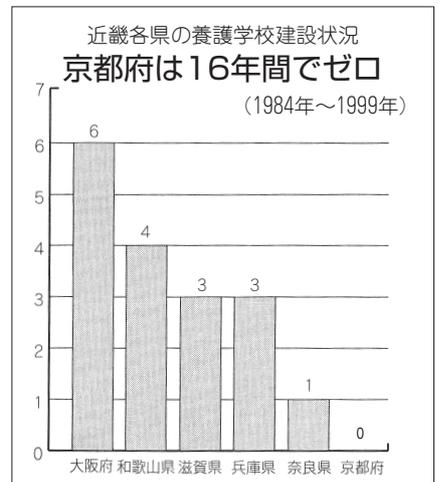
**障害児教育**

**子どもたちの生きる力  
はぐくむ寄宿舎の充実を  
求められる学童保育所への積極的な支援策**

**八割の職員が健康に「異常」  
職員の定数増で労働の軽減**

の職員が体に何らかの異常を訴えています。

養護学校の増設を々と求めました。さらに、学校規模は膨らみ、長時間通学で「いのちを削る思いで通学している」子どもの現状を示し、「通学時間を六十分以内にするための緊急改善を」と求めました。



「あり方懇」 「府立学校のあり方懇談会」の略  
高校と養護学校の今後のあり方を考えるとして  
発足。昨年末「中間まとめ」が出され、「最終ま  
とめ」が今年末に出る予定



上坂 愛子 議員

## 新KYOのあけぼのプラン・DV防止法 府は切実な女性の実態をつかみ、 真に男女平等を実現するための努力を

新KYOのあけぼのプラン

基本理念で重大な後退をしている  
「あけぼのプラン」

上坂議員はまず、今年四月に策定された「新KYOのあけぼのプラン（京都府男女共同参画行動計画）」の問題点を指摘し、男女共同参画を促すための実効ある計画になっていないことを明らかにしました。国際的にも低い賃金など、日本の女性の基本的諸権利の水準を高めるため、府に対し、女性差別撤廃条約選択議定書や、母性保護やパート労働者に関するILOの諸条約の早期批准を政府に要求すべきと迫りました。しかし知事は「批准は国が検討すべきこと」と、府として女性の切実な願いにこたえない冷たい態度に終始しました。

実態調査をおこない、女性労働者が不当な扱いを受けないよう支援を

つづいて上坂議員は女性労働者の実態を府として調査し、問題のある企業にたいしては指導をすすめること、自営業女性、家内労働女性への支援を強めることを追求。府は前「行動計画」でも実態調査をおこなうとしていましたが、実際はパート労働者の調査をおこなってきただけでした。しかし理事者は府の対策は十分であったかのように答弁。企業への指導なども国まかせにするなど、府の女性への冷たい行政が浮き彫りになりました。

ドメスティック・バイオレンス  
＝DV防止法

相談・保護体制の強化、自立  
支援の充実を

つぎに今年施行されるDV防止法について質問。地方公共団体に対しては

「配偶者からの暴力を防止し、被害者を保護する責務」を定め、婦人相談所の機能強化などをよりこんでいるこの法律の具体化を問いました。これについては理事者も「相談体制の充実をはかる」と答弁。

また、DV問題でも重要となる母子生活支援施設の改善や、自立支援施策についても質問。府に二ヶ所しかない公立の母子寮は老朽化がすすみ、トイレも共用、職員も非常勤など役割にふさわしいものになっていません。しかし理事者の答弁は「必要な修繕はおこなってきた。設置主体が必要な対応はする」と、切実な実態にこたえない、府の責任を放棄するものでした。





梅木 紀秀 議員

# 誇り高い人権回復 ハンセン病患者らのたたかい

## 過疎に拍車かける 路線バス 廃止やめよ

府の責任を明確にし、支援を強めよ

住民の暮らしを支える  
路線バスを守れ

京都出身のハンセン病患者の人権回復について質問。自らの学生時代のハンセン病療養所内ボランティアの体験をふまえ、府の責任を明確にし、知事が療養所を訪問し、京都出身の方々から、直接要望を聞くべきだと求めました。

また、府として補正予算を組み、臨時に専任職員を配置し、元患者への支援や、偏見を取り除くためのシンポジウムの開催など要求しました。

来年二月からの道路運送法改正で、不採算バス路線はバス会社の判断で廃止が可能になります。同時に、路線維持の国庫補助制度が大幅に縮小され、このままでは、七〇八割のバス路線が維持できなくなります。

梅木議員は、国の「規制緩和」と一方的な補助金カットを無批判に受け入れるのではなく、抗議すべきと求めました。さらに、府が府内の全路線バスの運行実態や市町村の財政負担の状況を掌握していないことを指摘し、過疎地域の生活交通を確保する「地域交通計画」を策定するよう提案しました。

### 小泉内閣地方交付税削減は 地方への裏切り行為

「有利な起債」を口実にした  
むだな事業はただちに止めよ

小泉内閣が、地方交付税削減を強行

しようとしている問題で、梅木議員は、交付税総額が膨らんだ責任は国にあると指摘し、削減でなく増額を求めました。地方にも「有利な起債」だと国の誘導にのり借金を増やしてきた責任があり、これ以上、無駄な大型公共事業のために借金を増やすべきではない。京都市内高速道路や関空二期工事、舞鶴和田ふ頭建設など起債に頼った無駄な事業は直ちに中止すべきだと求めました。

知事は、依然として「積極的に進めていく」と公共事業に固執した答弁を繰り返しました。

### 市町村合併 自主的なやり方を阻害 する国のやり方をきっぱり批判せよ

市町村合併の真のねらいは、地方交付税の削減にあります。これは大幅な住民サービスの切り捨てになることを数字をあげて示し、知事が国の「押しつけ」をきっぱり批判すべきと求めました。

最後に、小泉流「構造改革」や「規制緩和」、「競争原理の導入」とは、過疎地域の切り捨てであると指摘、知事が掲げてきた「府域の均衡ある発展」さえ投げ捨てるのかとただしました。

# 小泉流「改革」では 府民のくらしにますます“痛み”

## 特集

まず、消費税の減税で  
景気を回復させます

第1●税金の使い方を  
社会保障中心にきりかえます

第2●まともなルールのある  
経済社会をつくります

### 日本共産党の提案

### 日本経済のゆがんだしくみを変えます

#### 経済相「雇用計画五百万人は、計画に過ぎぬ」

小泉内閣は、「不良債権処理」によって大量の失業・倒産を認めつつ、「構造改革」で五百万人の雇用計画を示しましたが、竹中経済財政担当相は、「可能性にすぎない」と（六月十四日、参院財政金融融委員会）と発言、政府の無責任ぶりを示しました。坂口厚生労働相も「構造改革」で失業増は、「覚悟しなければならぬ」（五月十三日、フジテレビ）と認めています。

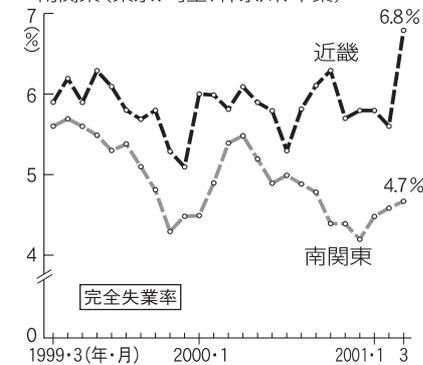
#### ふえる失業・倒産

失業者は100万人以上  
不況深刻化→不良債権さらに増加で、日本経済を泥沼に



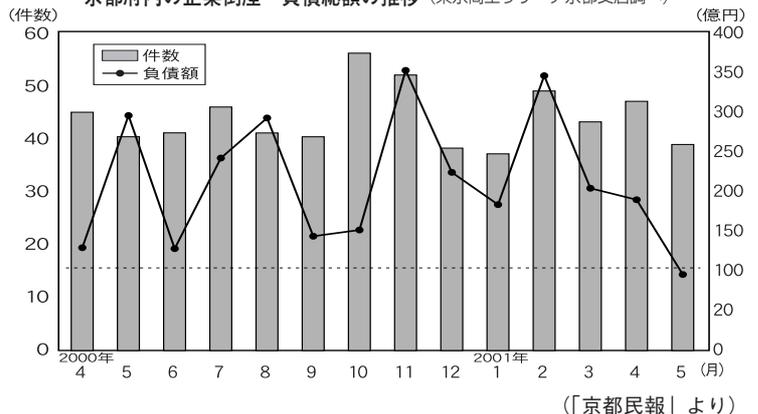
#### 厳しい近畿の雇用情勢

近畿と南関東を比べると  
近畿(大阪、京都、兵庫、奈良、滋賀、和歌山)  
南関東(東京、埼玉、神奈川、千葉)



#### 京都府の企業倒産と負債

京都府内の企業倒産・負債総額の推移 (東京商工リサーチ京都支店調べ)



# 自治体を動かす住民運動 各地で要求前進

さて、京都では…

## 30人学級は切実な願い 独自の教員配置をする県・政令市

(県)		岡山	中1に増員
秋田	小1、2のクラス30人程度に	広島	小1のクラスを35人以下に
福島	小1の36人以上のクラスに増員	山口	一部の小6で教科担任制試行
栃木	小1の36人以上に増員	香川	小1、2の40人クラスで2人担任制
群馬	小1の33人以上に増員、中3の数学などに重点	愛媛	一部の小1、中1で35人クラス試行
埼玉	小1の35人以上に重点配置	高知	小1、中3の36人以上に重点配置
新潟	小1、2のクラスを30人程度に、中1、2数・英33人以下など	大分	小1、3算と中1、3英で20人程度少人数指導
富山	小1の36人以上に増員など	鹿児島	小1のクラスを35人以下に
山梨	小1のクラス平均36人超に増員	(政令市)	
長野	小5、6の算・国、中3英の30人を超えるクラスに増員	千葉	小1の36人以上に増員
静岡	小1の36人に増員	名古屋	一部の小1で30人以下学級試行
滋賀	小1国・算で35-36人以上に増員など	広島	一部の小1で36人以上に増員
島根	小1の36人以上に増員		

## ひろがる乳幼児医療費無料化制度

7歳未満	通院	(群馬県)水上町 (石川県)鳥屋町 (長野県)坂北村、生坂村 (岐阜県)明智町 (岡山県)柵原町
	入院	(宮城県)松島町 (群馬県)水上町 (埼玉県)鴻巣市、川里村、宮代町 (石川県)鶴来町、鳥屋町 (長野県)坂北村、生坂村 (岐阜県)明智町 (岡山県)柵原町 (宮崎県)綾町
小学3年まで	通院	(宮城県)鳴子町
	入院	(宮城県)鳴子町
小学4年まで	通院	(北海道)黒松内町、古平町
	入院	(北海道)黒松内町、古平町
小学校卒業まで	通院	(北海道)留寿都村、浦臼町、礼文町 (石川県)鳥越村 (三重県)紀勢町
	入院	(北海道)留寿都村、浦臼町、礼文町 (石川県)辰口町、鳥越村 (三重県)紀勢町
義務教育終了前 (中学校卒)まで	通院	(北海道)泊村、神恵内村、大滝村、鶴居村 (石川県)川北町 (岐阜県)笠松町、柳津町 (岡山県)新庄村 (熊本県)坂本村 (沖縄県)上野村
	入院	(北海道)泊村、神恵内村、大滝村、鶴居村 (神奈川県)37全市町村※ (石川県)寺井町、川北町 (岐阜県)笠松町、柳津町 (岡山県)新庄村 (熊本県)坂本村 (沖縄県)上野村
18歳年度末まで	通院	(京都府)園部町
	入院	(京都府)園部町

※神奈川県制度として実施=中学校卒(入院)、所得制限(児童手当制度準用)あり

(厚生労働省提出資料から)

# 介護保険は

エッ?!

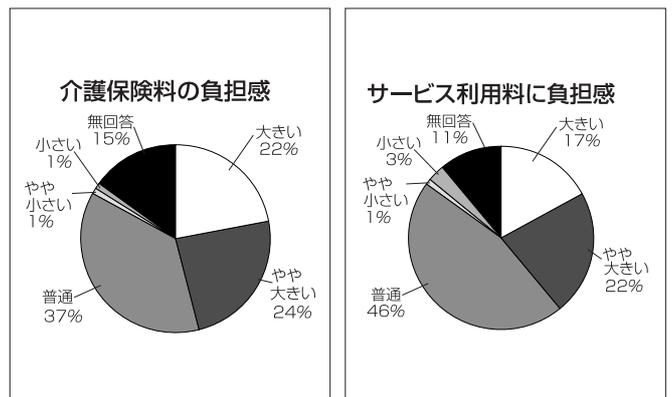
○介護保険制度は、すべての国民で介護負担を分かち合うとの理念のもと、20歳以上の国民の加入とすべきです。  
介護保険加入者は「20歳以上」とした公明党の重点政策

“介護保険料は20歳から”  
公明党 党大会で決めていた

公明党は、同党の第3回大会(2000年11月)に決定した重点政策で、「介護保険制度は、すべての国民で介護負担を分かち合うとの理念のもと、20歳以上の国民の加入とすべき」としています。国民年金が払えない若い人が増えており、この上、介護保険料の負担まででなくて「とんでもない」と、怒りの声があがっています。

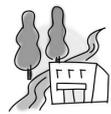
## 「負担感が大きい」

(府利用者アンケート)



## 農林商工

上坂愛子議員、高橋昭三議員、  
高橋 進議員



### 小泉流「構造改革」に府も 「中小企業への影響」心配

小泉内閣の言う「不良債権の早期処理」をおこなえば、京都の中小企業に壊滅的打撃を与えるが府としてどう認識しているか、またそれにもない保証協会が慎重になり、保証しづりがおこる危険性についていただきました。府も「中小企業への影響は心配している」と答えましたが、その対策については明らかにしませんでした。

ネクタイのセーフガードについては、府は京都市、西工と申請にむけて協議していると報道されているが、どこまですすんでいるのか、また中国が車などの輸入を規制しようとしているがどう考えているのかと質問。府は「中国との関係は難しく、状況を見ている」と消極的な態度をとりました。

土地改良区の自民党党費立替え問題について追求。府は「五年も前の書類で古くて出てこない」などとまったく無責任な答弁。一般法人でも七年間の保管を義務づけられているのに理由にならない。会計検査もおざなりであり、府が指導・監督すべき公共法人の検査すらできていないことは、府民の信頼を失う重大な問題と厳しく指摘しました。

その他、「新しい農林水産振興構想・中間案」の問題点、府内産木材の活用、南丹農協の育苗センター利用問題、農産物セーフガードなどについて質問、追求しました。

## 厚生労働

太田勝祐議員、新井進議員、  
光永敦彦議員



### 介護保険の低所得者への支援策 がどうしても必要

介護保険の一年間のまとめにかかわって、「在宅サービスの利用割合は限度額に対してどうか」と質問。理事者から、「全体の平均は三六・二%。南山城圏四〇・一%、中丹圏三八・八%、京都市三六%、丹後圏三五・九%、中部圏三三・一%、相楽圏三二・六%」と回答があり、わが党議員は、「負担が重いから在宅サービスを利用できない。結果、施設志向が多くなり、特別擁護老人ホーム等の待機者が増えます。増えている。介護保険の円滑実施のためにも、どうしても低所得者対策が必要」と迫りました。

### 総務省文書をうけ、同和の特別 対策は府も市町村も廃止を

同和事業について、一月二十六日付で総務省が「今後の同和事業について」との文書を出し、あらためて同和の特別対策をすべて終了することを強調し、一般対策に移行する主な理由として、「特別対策は本来時限的なもの」であり、しかも「差別解消に必ずしも有効でない」こと、さらに「人口移動が激しい中で同和地区を対象を限定した施策を続けることは事実上困難」などと指摘していることを紹介。「この方針からして、府の同和対策事業は、教育委員会会の所管のものも含め、すべて終わるといふこと

でよいのか。改めて確認する」「市町村へも徹底すべき」と追及しました。理事者は、「同和加配や子ども会も含め、廃止する方向」と答えました。あわせて、高校・大学就学奨励事業、奨学金償還対策事業等について問題をいただきました。

この他、新KYOのあけぼのプランの問題点、サービス残業の厚生労働省「通達」の徹底問題、ハンセン病訴訟を受けての府の対応、障害児児童への支援強化、小児救急医療の体制強化など、多岐にわたる府民要望を取り上げ、府の対応改善を迫りました。

## 文教

前窪義由紀議員、島田敬子議員



### 与党派は、問題の多い「歴史教科書」の「合格」取り消し求める 請願を否決

多くの学者、研究者らが事実にもとづいて問題点を指摘し、次代を生きる子どもたちが学ぶ教科書としてふさわしくないと批判が高まっている「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書について、多くの府民から「国に対して検定『合格』を取り消すよう意見をあげること」を求めた請願や陳情が寄せられました。

この請願をめぐる論議の中で、与党派は「国で検定されていること」「歴史認識にはいろいろある」「(請願を)採択すれば、教科書選定の公平、公正さを損なう」などと発言。本会議ではこの歴史教科書に批判的な発言をした公明も請願の採択に反対しました。

これに対しわが党委員は、こうした教科書で子どもたちが学ぶことの是非や国の教科書検定制度の問題点なども指摘、府教委の教科書選定審議会委員や審議経過、内容の公表を求めました。

このほか、教職員の労働時間の短縮、健康管理などについて積極的な改善策をとるよう求めました。

## 総務

西山秀尚議員、三木一弘議員、  
梅木紀秀議員



## 大企業・大資産家優遇の府税条例改正専決処分反対 新光悦村の用地取得 詳細な資料明らかにされず

提案された府税条例改正専決処分には、株式所得の分離課税の延期や先物取引の特例の設置、不動産取引の流動化の推進など多くの問題があり、反対しました。

新光悦村の用地取得は、土地取引の資料を当局が明示しなかったため、保留の態度を表明しました。

## 地方バス路線を守れ 府職員のサービス残業の実態をつかんでいるのか

一般質問に続いて、地方バス路線を守るために府の対応の強化を求めました。また、労働省の通達に基づいて、府職員のサービス残業の規制を強く求めました。

その他、家電リサイクル法施行後の問題点について

でも指摘し、対応を求めました。

## 警察

三双順子議員 松尾孝議員



## 警察署協議会、押収品等の管理について

六月一日にスタートした警察署協議会について、委員の氏名を公表し、委員会に報告すべきと要求、警察本部は、三十一の協議会の初会合で最後のものが六月二十一日であり会長名が公表できず発表が遅れている。できるだけ早く府広報で発表する、また、協議会の内容も各署ごとに広報紙で発表すると答えました。

警察庁の特別監査で、押収品等の管理がズサンであること、懲戒免職等の事案が公安委員会にきちっと報告されていなかったと指摘されている問題で、改善についてただしたのに対して、警察本部は、倉庫の整備などは改善をはかったこと、公安委への報告は正確にしていると答えました。

## オウム真理教の動きについて

南区上鳥羽鍋ヶ淵町の空きビルに、アレフの拠点道場づくりがすすめられ、住民の不安が強まっている状況の中で、オウム真理教の動きと対応をただしました。

警察本部は、府内の出家信者は約二十人、在家信者は六十人位と把握しており、指摘の場所は五月末から道場をつくる改装などがおこなわれ、数人の出入りを確認、住民の要望もあって、九条署、交番を

中心に常時警戒態勢をとっていること、違法行為には厳正に対処し、警戒も住民と協議し可能な限り不安をとりのぞくよう取り組むと答えました。

## 建設

岩田隆夫議員、荘司泰男議員



## 「鴨川地下トンネル」は止め、 総合治水対策を

本会議でも問題にした「鴨川地下トンネル」について、検討内容を議会に報告すべきと要求。理事者からは、「上流域の土地利用計画を前提に百年確立の毎秒千五百トンに耐えられる治水方策の一つとして検討している」旨の答弁。わが党議員は、上流域の開発は京都市がほとんど許可し、集中豪雨の際の開発地域からの「鉄砲水」は鴨川で受けるという発想は全く逆立ちしている。これでは治水行政ではないと批判。汚水と雨水の合流式を改め、流域での一時貯溜機能や透水機能を確保し、透水性舗装の拡大、雨水枿を透水枿に改めるなど、市に要望するとともに、間伐、植林による山林の保全、水田や畑地の保全など土地利用計画を見直し、府市協議による流域全体での総合治水対策をおこなうべきと求めました。

この他、①「南丹ダム」計画の情報を公開する問題、②府営住宅へのエレベーター設置の促進、③府内三十万戸以上の戸建て住宅について、バリアフリー化、耐震強化はじめ支援策を検討すること、④通称「半鐘山」開発にかかわる説明責任の問題、⑤家電リサイクル法施行後の、府有地における産廃不法投棄への対応問題について、それぞれ府当局の認識と対応をただしました。

## 防災・水資源対策

高橋 進議員、新井 進議員



「水の需要見込みない」——  
無責任な計画が明らかになった  
「南丹ダム」

水道用水の確保を前提に府がすすめようとしている「南丹ダム」（園部町）計画についてのわが党委員の追及に、理事者は「町の水需要計画はない」と、「今後、道路整備がすめば需要が増える見通し」などと答弁。計画の根拠が極めてあいまいであることを明らかにしました。

わが党は、水需要の見込みや環境調査の結果など、住民に情報開示をしよう求めました。

また鴨川地下トンネルについても、基本構想の資料をもとめるとともに、開発抑制も含めて考えるべきだと述べました。

このほか、国が「水防法」改正にあたって完備したハザードマップを、早急に全市町村に配布することなどを求めました。

## 広域交通

莊司泰男議員、西山秀尚議員、  
松尾 孝議員



## 過疎、中山間地域の住民の足 … 地方バス路線を守れ

本会議での追及に続き、政府の規制緩和策によって地方バス路線が廃止・縮小される問題を取り上げ、過疎地域の生活を切り捨てることがあってはならないと、府の対応をただしました。この他、JR嵯峨野線沿線駅の整備に関連し、嵯峨駅前前の駐輪対策、洛南道路、油小路道路の整備、完成見通しの確認、御幸橋架け替え計画の見通しなどについて取り上げました。

## 大型公共事業 … 民主党が国と 地方で態度使い分け

民主党の前原衆議院議員がTVで「第二名神高速は（建設を）凍結する」と発言した問題で、自民党議員が民主党議員に説明を求め、民主は「承知してない」と逃げ、さらに民主・府民連合の議員が自民党に対し「宮津・鳥取間の高速道路の凍結を言っているではないか」と批判する一幕があり、民主が国政では大型公共事業削減を言っても、府政の現場では自民党と一緒にその推進を競い合うという姿が明らかになりました。

## 少子・高齢化対策

三木一弘議員、島田敬子議員



## 高齢者の人権を守る施策の充実を

自治労連が六十五歳以上の世帯を対象に生活実態調査をしたところ、「緊急時にだれも来てくれない」「近所づきあいがほとんどない」など、地域から孤立している実態が浮き彫りになりました。この調査結果をもとに、府の支援策の充実を求めました。また、「成年後見制度」による府の「高齢者・障害者生活支援センター」の利用状況についてただし、利用料金の軽減など助成措置の改善についても求めました。

理事者は「成年後見制度」の普及、宣伝に力を入れていく必要がある」との見解を示しました。

## 増える児童虐待相談 —— 六年で二十倍以上 児童相談所の機能、体制強化は急務

児童虐待が増えつづけ、京都府でもそれに関連する相談が六年前に比べて二十倍以上となっています。これに対応して全国の児童相談所では国の基準を超える相談員を配置するなど体制を強化していますが、京都府では逆に職員が減らされています。

全国との違いを比較して、心境的な職員の増員、関連する機関との連携、ネットワーク化などを求めました。

これに対して、理事者は「虐待防止は関連機関のネットワークが必要」と認め、「必要不可欠な体制を強化したい」と答えました。

## 地域・文化振興

岩田隆夫議員、梅木紀秀議員、  
光永敦彦議員



## 府民の文化創造活動支援の 抜本的強化を

まず管外調査先の金沢市民芸術村を紹介。演劇練習場や音楽スタジオなどが二十四時間使用可能で、しかも使用料は六時間千円。市民の文化創造活動に役立ち、とくに若者に歓迎されています。その上で京都の文化振興施策について質問。「京都の府民文化の未来を考える懇談会」の提言が年間三百万円の予算を何年かけて検討の上、まとめられたが、結局は府政に生かされてはいない状況であり、府民の文化創造活動への支援を抜本的に強化するよう求めました。

また「新光悦村」について、全体の事業費、建物の管理先はどこなのか等質問。五月に会館した府立図書館の利用について、文化博物館の充実についてなど質問、追求しました。

## 地方分権推進

高橋昭三議員、上坂愛子議員



## 地方交付税の削減は許されない 外形標準課税導入や地方消費税 増税には反対せよ

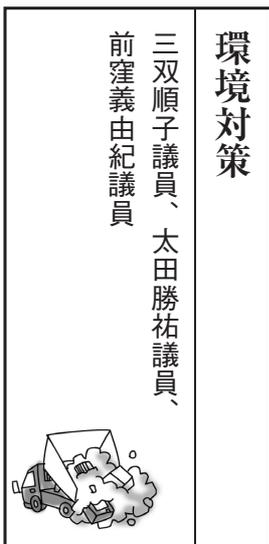
国の政策破綻を地方に押し付ける地方交付税削減に反対するとともに、「骨太方針」や「地方分権推進審議会答申」でも触れている地方への財源委譲の名のもとでの外形標準課税導入や地方消費税の引き上げは絶対に許されないと厳しく追求しました。

## 市町村合併 府は押しつけを絶対に行なうな

府が定めた合併の重点支援地域とアドバイザー派遣の内容を追及。政府主導の合併が自治体リストラと住民福祉・教育の切り捨てに他ならないことを示し府が押しつけを行なわないことを強く求めました。

## 環境対策

三双順子議員、太田勝祐議員、  
前窪義由紀議員



## 府内各地の不法投棄や環境汚染 対策に厳しい対応を

府内各地で不法投棄や環境汚染問題が続発しています。党議員は、宇治市炭山谷山地区の山林伐採、宇治田原町のテトラクロロエチレン地下水土壌汚染、丹波町のJANA南丹糞尿処理機の故障問題、園部町新堂地区の産廃不法投棄など具体的な問題を指摘、対応を求めました。

亀岡畑野地区の違法採石、産廃投棄問題では、大量に持ちこんだ土砂産廃などの完全撤去、府の責任ある地下水検査を要求しました。

## 家電リサイクル法で不法投棄が 増加

## 食品リサイクル法の対応は

四月から実施された家電リサイクル法で不法投棄が増加し、自治体の負担が増えていることを指摘、

メーカーの責任を明確にすべきと求めました。食品リサイクル法の実施にあたっては、ヨーロッパのようにメーカーの責任を明確にすべきと求めました。



# 意見書、請願についての各党の態度

閉会本会議（六月二十七日）で提出された意見書（案）は五件（他会派提案二件、わが党提案三件）でしたが、他会派提案のものは採択、わが党提案のものは他会派の反対で不採択となりました。請願は八件（わが党紹介は五件、他会派紹介一件）でした。わが党紹介のものは他会派の反対ですべて「不採択」となりました。他会派紹介のものは採決にふされず「継続」となりました。

意見書案	提案	結果	共産	自民	府民	公明	新政
侵略戦争を美化する教科書の検定「合格」の取り消しを求める意見書	共産	×	○	×	×	×	×
地方交付税の削減に反対する意見書	共産	×	○	×	×	×	×
地方バス路線の維持・確保に関する意見書	共産	×	○	×	×	×	×
地方生活バス路線の確保に関する意見書	与党 4会派	○	○	○	○	○	○
地方分権のいっそうの推進を求める意見書	与党 4会派	○	×	○	○	○	○

請願	請願者	紹介議員	結果	共産	自民	府民	公明	新政
阪急西京極駅前の葬儀場建設問題に関する請願	阪急葬儀場建設問題対策協議会 会長	与党 4会派	継続	—	—	—	—	—
教科書採択に関する請願4件	新婦人京都府本部会長、京都母連代表、京商連会長、上京・中京・下京各料飲理事長	共産	×	○	×	×	×	×
地方自治、地方財政の確立に関する請願	京都自治労連執行委員長	共産	×	○	×	×	×	×

## 「京都議定書」発効のための国際合意の実現に関する意見書 全会一致で採択される

定例会冒頭（6月11日）に、全会派提案・全会一致で「京都議定書」発効のための国際合意の実現に関する意見書が採択されました。（以下は要旨）

平成9年のCOP3では、厳しい交渉の末、地球温暖化防止への第一歩となる歴史的な「京都議定書」が採択された。「京都議定書」が早期に発効し世界が協調して地球温暖化防止に取り組むことを強く願っている。

COP6再開会合が7月16日からドイツのボンで開催され

るが、「京都議定書」のルールを協議する大変重要な会議である。

米国が「京都議定書」から離脱することを表明したことは、国際社会がこれまで積み上げてきた努力を大きく後退させるものであり、大変遺憾である。

国は、「京都議定書」の2002年発効を目指して、米国をはじめ世界各国に対して強力なリーダーシップを発揮し、国際合意に到達するよう働きかけることを強く要望する。



## 松尾孝府議が 意見書討論

松尾孝議員は、団を代表して、日本共産党議員団提出の「侵略戦争を美化する教科書の検定「合格」の取り消しを求める意見書（案）」、「地方交付税の削減に反対する意見書（案）」、「地方バス路線の維持・確保に関する意見書（案）」ならびに自民党府会議員団ほか四党派提出の「地方生活バス路線の確保に関する意見書（案）」に賛成、「地方分権のいっそうの推進を求める意見書（案）」に反対の討論を行いました。

### 二十一世紀をにう子供たちの教科書に値しないことは明らか

「侵略戦争を美化する教科書の検定「合格」の取り消しを求める意見書（案）」では、国内外から強い批判だけでなく、歴史学研究会など二十一の学会が、「検定後もなお五十六箇所誤りがある」と指摘。このような教科書はかつてなく、つくる会の代表が、検定修正後も、「考え方そのものは残っている」としているように、本質的には、その内容は全くかわらず、アジア侵略への無反省と美化の立場を変えず、侵略戦争を支えた軍国主義教育のシンボルである「教育勅語」を全文掲載する等は、現憲法の精神と全く相いれないものであることを指摘。

「つくる会」の歴史教科書は、憲法と教育基本法の理念、原則を敵視するものであり、二十一世紀をにう子供たちの教科書に値しないことはあきらかであり、教科書の検定「合格」は、平和を願う流れに反し、アジア各国の信頼をそこない、国際的な孤立を招くものにほかならず、このような教科書は、検定「合格」取り消し以外にない。政府のすみやかな検定「合格」取り消しを求める意見書（案）への賛同をと訴えました。

### 地方の借金を膨らませたのは 政府の責任

地方交付税の削減に反対する意見書（案）では、地方交付税は地方固有の財産であり、国都合で一方的に削減する事は許されるものではなく、地方交付税総額が膨らんだ責任は政府にある。大型公共事業中心の景気対策に地方を動員するために、「有利な起債」論で地方債の発行を誘導したために、地方の借金が膨らみ、基準財政需要額が膨らんだもの。責任論からしても、地方交付税の削減は認められない。地方自治を守る立場から、国の一方的な地方交付税削減に反対する意見書への賛同をと述べました。

### バスを守るためには、 道路運送法の改悪撤回を

地方バス路線の維持・確保に関する意見書（案）については、国がいっそうの支援強化をすべきところを、逆に道路運送法の改悪で、過疎地域のバス路線の廃止を加速させ、さらに補助制度の改悪で、国の財政負担は削減し、いっそうの負担を地方に押し付けようというものがあり、市町村の負担はもはや限界。このままでは、

過疎地域のバス路線は維持・確保ができない。道路運送法の改悪と補助制度の改悪の撤回、国のいっそうの支援を求めることが必要。自民党ほか、四党派提出の「地方生活バス路線の確保に関する意見書」（案）についてですが、路線廃止に一定の歯止めをかけること、補助対象範囲の拡大など運用改善をはかることは当然であり賛成だが、運用改善だけで解決できるものではなく、制度改正の枠内にとどまらず、その撤回を求めているのがわが党の提案だと、明確に訴えました。

### 小泉流構造改革には きっぱり反対を

最後に他党派の提案した「地方分権の一層の推進を求める意見書」（案）については、地方税財源の充実、確保の一つとして法人事業税の外形標準課税の早期導入を求めていることには同意できず、中小法人等への配慮を強調しても、中小企業に大打撃を与えるものであり反対。現在進められている市町村合併は、アメとムチで上からの合併を促進しようとするものであり、構造改革の枠内であり、それを推進しようとする意見書案には反対と述べました。

最後に、小泉内閣の「構造改革」は、大倒産、大失業をまねく銀行の不良債権処理問題に典型的に示されているように、国民に新たな痛みを押しつけるものであることは明らかです。京都経済の再建をはかり、府民の暮らしを守るためにも、このような改革にはきっぱり反対すべきだ。市町村合併の押しつけ、地方バス路線の問題もこの改革の一環であり、府内市町村の発展、過疎地域を含む「均衡ある発展」のためにも、その撤回を強く求める。として発言を終わりました。

# 6月定例府議会を終えて(談話)

2001年7月2日

日本共産党京都府会議員団 団長 西山 秀尚

問われた小泉流「改革」で、  
府民の暮らしはよくなるか

党議員団―府民を守る「防波堤」  
となる府政へ、具体案を示す

**今** 定例会は、小泉内閣が誕生して最初の府議会であり、二十一世紀最初の国政選挙・参議院選挙を目前にしての議会であった。同時に、政府発表でも「景気が悪化している」と認めざるを得ない事態となった深刻な不況のもとで、府民の暮らしを守り、京都経済の立て直しをどうするか求められる重要な議会であった。

わが党議員団は本会議質問でも、委員会審議でも、小泉流「改革」が府民の暮らしに何をもたらすかを事実にもとづいて明らかにし、京都府政が、府民の暮らしを守るための防波堤の役割を果たすための具体的提案を示して奮闘した。

**不良債権処理、消費税は**

**代** 表質問では、小泉内閣が強行しようとしている「不良債権の早期処理」は、中小企業の倒産と大量の失業者を生み出すもので、京都は二信金破綻で経験済みであり、これ以上の倒産と失業者を出さないためにも、撤回を求めべきだと要求した。

また、現職閣僚によって、消費税の増税が公然と主張されているように、小泉内閣は消費税増税をたくらんでいる。これについても、知事として反対を表明すべきと要求した。

しかし、知事は、相変わらず「国全体において検討されるべきもの」と、府民の代表として、府民の意思を京都から発信する意思のないことを表明し、「セーフティネットが必要」としながら、中小企業への融資は従来どおりで対応すると冷たい態度をとった。

**市町村合併・交付税削減・  
規制緩和は…**

**ま** た、小泉流「改革」は、「均衡ある発展」から「地域間の競争による活性化」「自立しうる自治体」をめざすとして、強引な市町村合併による交付税削減・規制緩和による地方バス路線の廃止・縮小、地方自治体固有の財産である地方交付税の削減などをすすめるようとしているが、これは地方自治を破壊し、中山間地域の住民の暮らしを困難にし、過疎地域を切り捨てるものとならざるをえない。

こうした地方自治破壊の小泉流「改革」に、知事も与党派も地方自治を守る立場から発言ができない状況に陥っている。

知事や与党派は、これまで「府域の均衡ある発展」を強調してきたが、この小泉流「改革」に迎合し、すでに「新府総」で「均衡ある発展」を取り払い、言わなくなっている。このことを指摘した質問に、知事は気色ばんで、「私は、共産党以上に地方自治主義者である」と答弁したが、結局、知事は、国の方針には逆らえないという、「官僚知事」の本質を露呈しただけである。

わが党は、地方自治と過疎地域における生活交通確保のため「地方交付税の削減に反対する意見書(案)」「地方バス路線の維持・確保に関する意見書(案)」を提出した。

与党派は、わが党議員団提出の意見書案には反対し、地方バス路線切捨ての枠内での運用の改善を求めるだけの意見書(案)と「地方分権」を言いながら、市町村合併の促進と外形標準課税の導入を求める意見書(案)を提出した。わが党議員団は、制度の枠内では、根本的問題の解決がはかられないことを指摘しつつ、当面、補助制度などの運用改善は必要との観点から前者に賛成、「自主的合併」をうたいながら上からの合併を促進する「地方分権の一属の推進を求める意見書(案)」には反対した。また、「府税条例の一部改正の専決処分」については、大企業優遇税制であり、府税収入の空洞化をもたらすものとして反対した。

**大型公共事業は…**

**い** ま、「ムダと環境破壊の公共事業など、無駄使いをやめる」の声が大きく広がっている。代表質問で「市内高速道路、舞鶴・和田埠頭、関西空港第二期工事、丹後リゾート公園は、きっぱり中止すべき」と具体的に求めたのに対し、知事は、

「社会資本の整備は必要、不況・雇用対策としても必要」と答えた。これは、一つ一つの事業について、必要性や地球環境への負荷、財政見通しなど具体的には答えられなくなっていることを示している。

さらに、広域交通対策特別委員会では、民主党衆議院議員の「第二名神凍結」論に自民党議員が民主党議員に説明を求め、民主は「承知していない」と逃げ、民主・府民の議員が「宮津・鳥取間の高速道路の凍結を政府が言っている」としてこれを批判するなど、民主党が無駄と環境破壊の大型公共事業に対し、国政と地方での態度を使い分け、個別の問題では自民党と一緒になって推進する立場であることを露呈した。

さらに、府が「生活用水の確保、洪水調整」としてすすめている「南丹ダム(園部町)」は、理事者は「園部町からの要望があったから」としながら、「園部町の水需給計画はまだ作られていない」と答えるなど、水需要見込みがなんら明らかになっていない無責任な「計画」であることを示した。

「鴨川地下トンネル」についても、毎秒千五百トンの雨量を想定して検討を進めているが、そのもととなる水量計算の根拠は、鴨川・高野川上流域の平地は、現在市街地調整区域や農業振興地域であっても、すべて市街地になることしかもコンクリートやアスファルトでかためられ、地下浸透はゼロになるという想定のもとで計算されたものであることが明らかとなり、わが党議員団は、開発抑制や「緑のダム」などを含めて検討するよう要求した。

議案として提案された「新光悦村の用地取得」

については、買取価格にかかわる必要な資料が、公開されないもとで、適正価格か判断できないため、保留の態度をとった。

こうした大型公共事業については、すべての情報を府民に公開し、地球環境への負荷や財政問題も考慮に入れ、その必要性や他の選択肢の検討など、十分な府民的議論がおこなわれるべきである。

知事が年頭の挨拶で「情報公開・説明責任」を強調したが、現実の府政運営では、都市計画審議会など街づくりや府民の暮らしにかかわる審議会は非公開のままであり、情報公開も「政策決定過程の情報は公表できない」とする姿勢は変わっていない。こうした時代遅れの府政運営は、今後府民の厳しい批判を受けざるを得ない。

## 雇用拡大、サービス残業、介護保険、医療は…

**わ** が党議員団は、府民の運動と結んで、切実な要求の実現のために奮闘した。

サービス残業をなくすための厚生労働省通達の徹底については、すでに「市町村長あてに連絡した。府民的に周知を図る」と答弁があった。今後、労働組合や労働者の運動と結び、サービス残業をなくし、雇用を拡大するために奮闘するものである。地方バス路線の維持についても、地域住民・自治体関係者らの強い要求の前に、限定的ではあるが府独自の補助を言明した。

また、介護保険の保険料・利用料の低所得者への軽減措置、乳幼児医療費の助成措置の拡大、障害児教育の充実、DV防止法施行に伴う体制の強化など要求した。今後とも、府民の世論と運動を力に実現へいっそう奮闘するものである。

## 教科書問題は…

**文** 部科学省が「合格」とした「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書について、わが党議員団は、学校教育の現場で採用しないことはもちろん、政府の責任で「検定合格」そ

のものを取り消すことを求めて、意見書を提出した。しかし、自民党などは、「いい教科書」「大東亜戦争が何が悪い」とやじをとばすなど、自らが侵略戦争美化勢力であることを示した。

国会ではこの「歴史教科書」の「検定合格」に反対している民主党がわが党議員団提案の「意見書案」に反対をし、公明党も国会では「反対」から「沈黙」へと変わり、府議会でも「歴史教科書」への批判の発言をしながら、「意見書」採択には反対をするという道理のない態度をとった。

こうした態度は、アジア諸国の人々との平和的な交流を願う広範な府民から厳しい批判を受けざるをえないものである。

## 開かれた議会運営は…

**今** 議会で、議長と監査委員の辞任にもとづく後任の選出、常任・特別委員会委員の改選にもとづく正副委員長選出がおこなわれた。わが党議員団は、オール与党勢力が議会第二党であるわが党をすべてにわたって排除している不当性を厳しく批判し、すべての党派から民主的に選出することを要求した。また、今回、副議長を出している公明党が、監査委員も要求するやり方はまったく道理がないことを厳しく批判した。

こうした中で、これまですべてにわたって、わが党議員団を排除してきたが、今回、防災・水資源特別委員会副委員長が、わが党議員団から選ばれた。これは、オール与党の数を頼んでのわが党排除のやり方には道理がなく改善をせざるをえないことを示したものである。

また、自民党は代表質問で、府議会議場に「日の丸」の掲揚を求め、坪内新議長も就任の記者会見で「口の丸」の掲揚をすすめることを表明した。しかし、「日の丸」は法制化がされたとはいえず、侵略戦争のシンボルであったことから、国民の中で依然として意見が分かれているものであり、府議会を構成する議員の中でも当然、さまざまな意見がある。

こうした問題を、議長の就任にあたって表明することは、今後の議会運営にとっても障害をもたらすものでしかない。

## 「人間回復」のハンセン病訴訟、児童殺傷事件への認識は…

**八** シンセン病裁判での政府の控訴断念は、元患者・患者のみなさんの「人間回復」のたたかいと国民世論の勝利であり、わが党議員団は、「機関委任事務」として、ハンセン病患者の「隔離・絶滅政策」に加担してきた責任を指摘し、今後、元患者・患者のみなさんの人権回復と社会的な差別・偏見を取り除くため、知事として全力をあげてことを求めた。

知事も、元患者・患者の要望を受け止めて努力することを表明したが、その一方で「全国国民が反省すべきことだ」との発言をした。これは、ハンセン病の隔離・絶滅政策の廃止と人権回復のために草の根からたたかってきたわが党を含む広範な国民と、「隔離・絶滅」政策をとり、徹底した人権侵害を進め、国民に「差別意識や偏見」を植え付けてきた国と京都府の責任を同列におく、誤ったものであることを厳しく批判するものである。

また、大阪・池田市における痛ましい小学生等殺傷事件について、公明党府議が議会の場で「精神障害者は犯罪を犯しやすい」とする精神障害者への誤った認識による差別的発言をおこなった。これには、関係者をはじめ多くの府民からも批判を浴び、「とりけし・謝罪」を表明せざるを得なかった。しかし、ここには同党と創価学会が「福祉の党」「人間革命」などと標榜しているものの、底の浅さははしなくも露呈したものである。

わが党は、国民に「痛み」だけを押し付ける小泉流「改革」ではなく、ゆきづまった自民党政治をおおもとから改革するために、ひきつづき全力をあげるものである。

# 新常任・特別委員会の構成が変わりました

高橋進議員が「防災・水資源対策特別委員会」の副委員長に

## 正・副委員長選出を前に、党議員団が申し入れ

「議会の民主的運営のためにも与党会派の独占を改善すべき」

6月定例会で常任委員会・特別委員会の構成が新たに決まりました。改選を前にわが党議員団は、議長あてに「申し入れ」(別記)をおこないました。今回、その一部が実現し、「防災・水資源対策特別委員会」の副委員長に高橋進議員が選出されました。

## 日本共産党議員団の新しい所属委員会

### ◎常任委員会

総務	厚生労働	文教	農林商工	建設	警察
梅木 紀秀 新井 進	前窪義由紀 岩田 隆夫 光永 敦彦	島田 敬子 三木 一弘 太田 勝祐	松尾 孝 高橋 進	高橋 昭三 西山 秀尚 上坂 愛子	三双 順子 荘司 泰男

### ◎特別委員会

広域交通	環境	地域・文化振興	防災・水資源	地方分権	少子・高齢化
岩田 隆夫 荘司 泰男	太田 勝祐 三双 順子 前窪義由紀	三木 一弘 高橋 昭三 光永 敦彦	○高橋 進 西山 秀尚	新井 進 松尾 孝 梅木 紀秀	上坂 愛子 島田 敬子

(○印は副委員長)

## 常任・特別委員会の正・副委員長選出についての申し入れ

2001年6月18日 日本共産党京都府会議員団  
団長 西山 秀尚

本定例会において、常任・特別委員会委員の改選が予定されている。正・副議長をはじめ議会の運営にかかわる役職については、与野党の立場を問わず、民主的で活発な議会運営をすすめる重要な役割を担っている。

そのためにも委員会運営を担う、常任・特別委員会の正・副委員長の選出にあたっては、議会を構成するすべての会派から対等・平等に、委員会運営に参画できるように選出することが当然である。

ところがこの間、正・副議長のみならず、常任・特別委員会の正・副委員長の選出にあたっては、わが会派を排除し、与党会派による独占が続いている。これは、議会の民主的運営の土台を踏みにじるもので、認められるものではなく、直ちに改善すべきである。

よって、今回の常任・特別委員会の正・副委員長の選出にあたっては、府議会を構成する各会派が、参画できるものとするよう、改めて申し入れるものである。



島田敬子府議が出席

## 介護保険の一年を振り返って

日本共産党からは島田敬子議員が出席。介護保険の現状とその問題点、府政の問題点を発言しました。

島田議員は、介護保険の現状と評価について、「家族介護から社会が支える介護に」「在宅で安心できる介護」といつてきたが、現状はまったく違う。たくさんの方の生活相談を受けるが「特別養護老人ホームには入れない」「利用料が高いのでサービスを控えている」などの声が多い。京都新聞の調査でも裏づけされている。自治体の声としても、基盤が整わず希望のサービスを選べない市町村が半数を占めている。また、自己負担の重さからサービス利用を減らすとか、施設を希望する傾向が強まっている。選択できるサービスや自宅で介護できるなど当初の理念からは程遠い現状だ。

当初から日本共産党が提唱している「四つの緊急改善」①在宅施設両面の基盤整備 ②保険料・利用料の軽減制度・自己負担の改善



## 政治を語る

(5月13日放映)

善 ④高齢者福祉制度全体の改善と発言しました。また、府下の各自治体での様々な取り組みや制度の改善努力、現場での工夫・努力が行われており、一年たつて課題は明確になっている。京都府は、必要な制度改善を国に対して要求するとともに、府としても現場や市町村の声をよく聞いて、独自の取り組みが必要と指摘しました。さらに、解決すべき最大の問題は、負担の重さから十分なサービスが受けられないことであり、府が実施した介護アンケートでも負担の重さが重大な問題になっている。十月から保険料が満額徴収二倍になる。特に非課税世帯でも負担が増大し、国民の生きていく権利を奪う問題。恒久的な低所得者対策が必要。府下でも四割の自治体が何らかの減免制度に取り組んでおり、府が独自の取り組みを強めることを求めました。また、基盤整備の問題、特に特別養護老人ホームの待機者が、施設からの聞き取りで一人を超えており、その充実が緊急とも指摘しました。また介護給付の充実も求めました。最後に、国民の将来不安が広がる中で、福祉の充実が必要ときに、小泉内閣の「構造改革」の名での福祉、医療、年金の改悪や新たな負担増が企まられており、それを許さないためにがんばりたいと発言を結びました。

## 府営水道事業経営懇談会の報告

太田勝祐議員

## 過大な水需要にもとづく施設拡張には反対



六月八日、府営水道事業経営懇談会

(水道懇)が開かれました。今回は、「①社会的関心の

高まる水質問題への対応 ②長期的な展望に立った府営水道事業のあり方」の二点の小委員会報告を検討。これを受けて六月十二日、知事に対して「水道懇の第5次提言」が行われました。日本共産党からは太田勝祐府議が委員として出席、問題点を指摘して、反対を表明しましたが、原案が採択されました。

### 水道懇の提言要旨

①関西文化学術研究都市の建設に伴い将来的に人口増が見込まれ、平成三十二年度には、府営水道の給水人口は、六十九万七千人に、水需要量は一日当たり約三十四万九千立方メートルになると見込む。府営水道は、二十万五千立方メートルに達し、平成二十二年度には、現在の宇治・木津・乙訓の三浄水場を合わせた施設能力を越え、施設の拡充が必要であり、乙訓浄水場の拡張が適当である。②府営水は、ダムを利用して水源を確保しており、ダムの使用権(水源費)をどのように負担するかを検討した。結論として、国土建設省のダム、水資源公団のダムとも、

五十五年間に渡って、その負担を標準化して、水道料金に反映させる。

③乙訓浄水場の未稼働分の水源費については、健全経営を考慮していく上ですべて料金化すべきである。④危機管理の立場から、三浄水場の接続が必要であり、木津浄水場と乙訓浄水場の接続を急ぐ。また、隣接都市との送水管などの接続の検討を行う。

⑤今後の社会経済状況の変化にも対応できるように、水需要予測と施設整備計画の整合性について適切な見直しを行うことも必要。木津川右岸地域への将来的な給水地域の拡大などの検討を続ける。

⑥水質管理をめぐる状況の変化に対応し、管理体制を整備しながら、高度浄水処理等の新たな施設整備について検討して行く。

### 太田議員の発言要旨

①水需要予測は、過去の水道懇において、いずれも過大な予測を行ってきた。今回、二十年後の水需要をたて、それに基づく施設整備を行うのは間違いである。②乙訓浄水場の拡張は、過大な水需要にもとづくもので反対。③ダムの水利権に関して、滋賀県の丹生ダムについては、過大な水需要予測の上で成り立っており、丹生ダムの水利権は放棄すべきである。



# ホームページ開設

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

メールアドレス [giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp)

## ひとめでわかる 京都府議会と 日本共産党議員団の活動

この「府会だより」に掲載した党議員団の「本会議質問」などの全文は、「府政報告」になっています。ご希望の方は議員団へお気軽にお申し出ください。

### 日本共産党 京都府会議員団

- |   |   |   |  |  |
|---|---|---|--|--|
| <br><b>岩田 隆夫</b><br>厚生労働<br>広域交通対策  | <br><b>光永 敦彦</b><br>厚生労働<br>地域・文化振興 | <br><b>梅木 紀秀</b><br>総務<br>地方分権等推進   | <br><b>三木 一弘</b><br>文教<br>地域・文化振興   | <br><b>新井 進</b><br>総務<br>地方分権等推進     |
| <br><b>島田 敬子</b><br>文教<br>少子・高齢化対策 | <br><b>荘司 泰男</b><br>警察<br>広域交通対策   | <br><b>三ツ木 順子</b><br>警察<br>環境対策    | <br><b>高橋 昭三</b><br>建設<br>地域・文化振興  | <br><b>高橋 進</b><br>農林商工<br>防災・水資源対策 |
| <br><b>上坂 愛子</b><br>建設<br>少子・高齢化対策 | <br><b>前窪義由紀</b><br>厚生労働<br>環境対策   | <br><b>松尾 孝</b><br>農林商工<br>地方分権等推進 | <br><b>西山 秀尚</b><br>建設<br>防災・水資源対策 | <br><b>太田 勝祐</b><br>文教<br>環境対策      |

上段は常任委員会、下段は特別委員会の所属です。

●ぜひお読みください 真実を伝える国民の新聞 **しんぶん赤旗** 京都のことがよくわかる **京都民報** 月 600円

日刊 2,900円  
 日曜版 月800円